

平成 28 年

新 城 市 教 育 委 員 会

9 月 定 例 会 会 議 録

新 城 市 教 育 委 員 会

平成28年9月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 9月29日(木) 午後2時30分から午後5時00分まで

2 場 所 鳳来開発センター 2階 農林漁業研修室

3 出席委員

和田守功教育長 安形茂樹教育長職務代理者 川口保子委員 瀧川紀幸委員
原田純一委員 花田香織委員 夏目みゆき委員

4 説明のため出席した職員

請井教育部長
林教育総務課長
牧野学校教育課参事
佐宗スポーツ共育課長
長谷川スポーツ共育課参事
菅沼スポーツ共育課参事
加藤文化課参事
林文化課副課長

5 書 記

杉浦教育総務課副課長

6 議事日程

開 会

日程第1 8月会議録の承認

日程第2 9月の新城教育

(1) 教育長報告

(2) 9月の行事・出来事

日程第3 協議事項

(1) 新城市私立高等学校等授業料補助金交付要綱の一部改正について(教育総務課)

(2) 平成29年度教職員定期人事異動方針について(学校教育課) 秘密会議

日程第4 報告事項

(1) 新城市議会9月定例会の概要について(教育部長)

(2) 指定変更等に関する事務取扱要綱の提出書類(様式)について(教育総務課)

(3) 平成28年度愛知県教育委員会教職員表彰の被表彰者の決定について(学校教育課) 秘密会議

(4) 「子ども市民プール」利用実績について(スポーツ共育課)

(5) 「第49回市民歩こう会」の開催について(スポーツ共育課)

- (6) 「第41回新城マラソン大会」の開催について (スポーツ共育課)
- (7) 図書館まつり2016について (スポーツ共育課) 「資料当日配布」
- (8) 図書館リノベーション工事について (スポーツ共育課)
- (9) 山村交流施設図書室の図書整備について (スポーツ共育課)
- (10) 「きのこ展」開催について (文化課)

日程第5 その他

- (1) 学校環境改善に向けた教職員と教育委員との懇談会について (学校教育課)
平成28年10月28日 (金) 午後3時～午後4時20分 鳳来総合支所第5会議室
- (2) 第6回市内一斉共育の日について (学校教育課)
平成29年6月10日 (土) ・17日 (土)
- (3) 教育懇談会 (校長会主催) について (学校教育課)
平成28年11月24日 (木) 18:30

次回定例会会議 (案) 10月20日 (木) 午後2時30分
(作手総合支所 会議室)

※午後1時30分からの研修会も作手総合支所にて開催

閉会 午後5時00分

○職務代理者

それでは、定刻になりましたので、9月の定例教育委員会会議を始めたいと思います。

日程第1 8月会議録の承認

○職務代理者

最初に8月会議録の承認について、お願いします。

日程第2 9月の新城教育

○職務代理者

それでは、日程第2の9月の新城教育について、最初に教育長報告をお願いします。

○教育長

ことしもお彼岸にはちゃんと彼岸花が咲きました。とはいえ、ずっと雨ばかりで天候不順の中でしたけれども、小中学校の体育大会、運動会、無事全学校とも滞りなく終わることができました。また、委員の皆様方にはご参加ありがとうございました。

5点お話ししたいと思います。

1点目は、市議会の9月定例会でございます。また詳しくは部長のほうから話がありますけれども、一般質問につきまして3名、教育委員会関係がございました。

山崎議員からは、学校スポーツ・部活動の問題、そして千郷の幼小中一貫教育についてどう考えるかといったこと。それから鈴木達雄議員からは、大河ドラマ「女城主 井伊直虎」が始まるわけですが、新城市には柿本城、宇利城と関連の城があるけれども、文化財行政をいかにして進めるかといったこと。それから滝川議員からは、岡野薫子さんの著作とかいろいろな資料について、その寄贈の話を知っているけれども、具体的にどうなんだといったような質問がございました。

それから2点目は、県立高校の統合の問題でございます。

9月8日に県立高校構想策定委員会が開催されました。これは、地元との話し合いの最後ということで、5月の策定委員会から今回の策定委員会の間に3回の専門委員会を通じましてしっかり議論して、策定委員会でも結論には至りませんでした。まだ幾つかの課題があったわけなのですけれども、その中でどういうゴールを目指していくかということでさらに協議をするということでございます。

この委員会の報告を市長、議長に説明をし、本日、校長会、そしてこの教育委員会に説明をしていただきました。市民の要望として、普通科を残してほしいということが一番強い要望でございましたけれども、そのあたりへの配慮、あるいは総合学科であっても普通科の待遇をきちんと担保するかどうかといったこと、これからの詰めにかかっていると思います。

それから3点目、世界ニューキャッスルアライアンスについてでございます。

先週、カナダのクラリントン市で開催されました。なぜクラリントン市で開催されたかということ、これは1994年までニューキャッスル市だったわけですが、市の名前が変わってクラリントン市になったわけですが、そういった関係でこのニューキャッスルのメンバーとして開催いたしました。

市長を団長として17人のメンバーが出かけました。小中学校からも安形校長、それから竹本教諭が団員として参加しております。向こうでは、やはり若者たちと市民がそれぞれのグループに分かれまして英語でしっかりと、ことしは高齢化問題について主に議論したということでございます。2年後

には新城市で行うということもしっかりと公表し、各市に周知してまいりました。

今、小中学校で行っております英語の日、こういったものをさらに定着させていくと同時に、市役所のほうでも英語の日にはできるだけ英語を使おうという動きになっておりますが、こうしたコミュニケーションツールを市民レベルでも意識を広げていきたいと思っております。

4点目は、先ほど滝川議員の質問にありました岡野薫子氏の資料をどのようにするかということで、議会での一般質問の答弁も押さえまして9月20日に東京まで出かけて協議をしております。その前に今、新城市が扱っております1,121点のこの目録も持参いたしまして行ったわけですが、まだ次をどうするかということについてはなかなか一致点が見出されておられません。今後さらに詰めていきたいと考えています。

5点目ですけれども、新城市の市民文化講座についてでございます。文化講座もことし41回目ということで、昨年度の40回を一つの区切りとして新しい方向のあり方を追究してきたのですけれども、まだなかなか方向が定まらないというのが現時点でございます。第1回を先だって河合 敦さんで行いましたけれども、これから先、3回を連続して行います。合計4回ということなのですけれども、3回目をロータリークラブの40周年記念と協賛いたしまして、何と超多忙な講師、池上 彰さんを招へいすることが決まりました。

従いまして、これから3回は1月7日には小和田哲夫さん、大河ドラマの歴史の監修の多くは小和田哲夫さんがやっておりますけれども、小和田哲夫さんを1月7日、それから2月19日には柴田秋雄さんと言いまして名古屋のターミナルホテルが潰れそうになったところを人材育成によって、人のチームワークによって建て直したという方で、著書等も発行しておりますが、やっぱり涙、涙のお話でございます。そして、3月4日が池上 彰さんということなんです。

ロータリークラブのロータリー40周年記念においては、この講演をまずは若者向けでやりたいということで、中学の1、2年生を全員招待するというような方向で今検討しております。そうしますと、大ホールの座席数は1,300ちょっとですので、この3枚つづり限定で販売するというような方向で今進めております。ぜひ行きたいという方はチケットを買っていただけたらと思います。2,000円でございます。

以上5点です。

○職務代理人

ただいまの教育長報告につきまして、御質問、御意見等がありましたらお願いします。

では、ないようですので、9月の行事・出来事についてお願いします。

最初に、教育総務課をお願いします。

○教育総務課長

教育総務課から、失礼します。

1ページをごらんください。9月におきましては、先ほど教育長さんからありました9月市議会定例会が開催されました。そして、9月30日と来月10月4日には学校の定例監査がございます。それぞれ4校、計8校が今年度の対象となっております。監査委員当局、教育部長、私が出席いたします。

10月ですが、3日に部長会議、その前に1日の土曜日、今度の土曜日ですが、新城市功労者表彰式の式典がありますので、御都合のつく委員さん方には御出席よろしく願いいたします。

あと来月の定例教育委員会会議は、作手支所で20日木曜日に作手総合支所で開催いたしますので、

また御案内申し上げますが、場所等お間違えないようお願いいたします。

教育総務課からは以上です。

○職務代理者

学校教育課お願いします。

○学校教育課参事

学校教育課ですが、9月はここにありますが10日、作手中の体育大会。17日に作手小とほか5校の中学校の体育大会。そして、24日には小学校の運動会ということでありました。小学校の運動会も天候の関係で24日できたのは2校、ほか10校はほかの日に行いまして、全部終了しております。熱中症や大きな事故等もなく終えることができました。

来月ですが、そこにありますように、まず1日から中学校の陸上競技大会、そして英語のスピーチコンテスト、中学校駅伝大会が土曜日にそれぞれあります。韓国の中学生がこちらへ20名ほど来ます。19日まで滞在します。

27日木曜日は、体徳知研究委嘱校の発表会ということで、4校が発表いたします。

以上です。

○職務代理者

スポーツ共育課お願いします。

○スポーツ共育課長

最初に市民スポーツ係のところを報告いたします。

平日でございます。

1日、全国大会出場者の激励がございました。こちらの激励につきましては、第12回J K J全日本ジュニア空手選手権大会に出場する新城小学校1年生の双子ですね、夏目レナさんとレオ君が激励を受けました。

8日でございます。第2回スポーツ推進員東三河理事幹事評議委員会がありました。

13日でございます。全国大会出場激励。こちらにつきましては、第16回全国障害者スポーツ大会、これは10月22から24日に盛岡市で開催されます水泳競技に参加します豊川特別支援学校の生徒さんを激励しております。

また同日、第71回国民体育大会、9月17日から18日に岩手県花巻市で開催されましたゲートポール大会に愛知県代表チームの一員として監督、竹本さん、選手、岩本さんの激励を行いました。

土日・祭日でございます。

6日にバブルサッカー教室を穂の香看護学校体育館で開催いたしました。

15日です。スポーツ推進員の総務委員会を開催いたしました。

17日、愛知県スポーツ推進員研修会、これ東海市で開催いたしました。

来月の主なものといたしまして、18日、定例監査がございます。

土日・祭日でございます。4日、スポーツ推進員の定例会。

10日、月曜日になりますけれども、第49回市民歩こう会。

17日は、愛知駅伝の選手選考会がございます。

20日、スポーツ推進員総務委員会が開催されます。

○スポーツ共育課参事（共育）

続いて、共育推進係の担当事業を御報告させていただきます。

まず、13日の火曜日ですが、新城設楽地区家庭教育推進運営協議会が新城設楽事務所で開催されました。協議内容としては、この11月27日に新城小学校を会場として開催されます新城設楽地区子育て支援地域交流会の運営について協議をいたしました。

次に27日の火曜日ですが、新城設楽地区の人権教育指導者研修会に社会教育指導員の加藤先生ほか、担当職員が出席をしております。

土日ですが、10月10日の土曜日、子どもの健やかな成長を願う会に保護者の方々、PTAの方々に御出席をいただいています。

来月につきましては、26日水曜日に社会教育審議会、公民館運営審議会を開催し、前半の活動報告、それから後半に向けての御意見等を伺う予定であります。

土日ですが、16日の日曜日、‘物創り’ 少年少女発明クラブの体験講座を青年の家で開催します。主催は愛知県が行っていただきますが、子どもたちにもものづくりの楽しさを体験してもらう、これを新城にどのように取り入れていこうかというところで事務方も体験をしていきたいと思っております。

それから28、29日ではPTAの東海北陸ブロック研究大会の名古屋大会が名古屋のセンチュリーホールを始めとする名古屋会場で開かれます。この中の第5分科会では、鳳来中学校が活動報告を口頭で行う予定であります。

以上です。

○スポーツ共育課参事（図書館）

それでは、図書館係から御説明させていただきます。

まず、今月7日、山村交流施設内の作手図書室について話し合っております部会のほうに図書館の司書と私で出席しました。

それから13日火曜日ですが、来年度、図書館システム等の改修等が予定されておりますので、その打合せを行いました。

21日、若者議会打合せということで、今年度の図書館のリノベーションについて最終的に打合せを行いました。

来月ですが、3日月曜日、図書館まつり実行委員会を開催いたします。これは、さきに行いました図書館まつりの反省を行いたいと思っております。

11日、20日ですが、課長研修に私が出張いたします。

それから19日、20日、黄柳野高校職場体験ということで2名の受け入れを予定しております。

それから土日の行事ですが、9日にパステルアート教室ということで、こちらは初めての試みです。10月から来年3月まで第2日曜日の午前中を使いまして小学生ぐらいを対象にパステル、チョークのようなものを削りまして、それを粉にして指で絵をかくという教室を開催いたします。

以上です。

○職務代理者

文化課お願いします。

○文化課副課長

文化課の文化事業その他施設についてであります。平日のほうから、8日、愛知県史跡整備市町村協議会研修会を開催しました。

27日、文化講座運営委員会を開催しました。

土日・祭日ですが、3日、文化事業として、ゆかいなコンサート、329人の集客を得ました。

4日、萩平遺跡発掘調査現地説明会ということで、20人の参加がありました。

10日、市民文化講座、河合敦講演会、これについては435名の参加。

17日、長篠城址史跡保存会の歴史講座、これについては99名。

17日、つくでの森の音楽祭 お月見コンサート、82人。

19日のふみの蔵コンサートについては30人という集客がありました。

来月です。平日ですが、12日、長篠城址史跡保存会で運営協議会。

15日から11月23日まで鳥居強右衛門展。

長篠保存館のほうでは、長篠荏柄天神宝物展を26日から11月29日の間開催します。

土日の関係ですが、5日に芸術鑑賞教室「宝島」予定しています。22日には長篠城址史跡保存館歴史講座の3回目を開催します。

以上で終了させていただきます。

○職務代理者

自然科学博物館をお願いします。

○文化課参事

3ページになります。まず平日から説明させていただきます。

1日、そして15日、そして記入してないのですが、28日と東三河ジオパーク構想の関連のジオツアー一等の打合せと現地視察等を行いました。

それから学芸員実習ということで、神奈川大学、名城大学等の学生の受け入れを行っております。

土日になりますが、右側ですが、きのこ展が18日から開催になっております。10月23日までの期間で行います。22日には野外学習会「大原調整池と平尾山の秋の植物」を開催いたしました。

続きまして、来月の行事になります。

来月、小学校等の見学の受け入れがあることと、11日には教員のための博物館の日ということで、蒲郡市の生命の海科学館のほうに出向きましてブースでの展示と当館のPRを行ってまいります。

それから、これ記入漏れになりますが、10日から11日にかけてまして日本ジオパークネットワークの全国大会が伊豆ジオパークで行われまして、そちらのほうに出席をしております。

土日につきましては2日に野外学習会、「うでこき山の秋のきのこ」を開催いたします。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、9月の行事・出来事について何か御質問、御意見等ありましたらお願いします。

どうぞ。

○委員

図書館の7日の作手図書部会は大体どんな内容で話し合ったか。かいつまんで教えてください。

○スポーツ共育課（図書館）

月1回開催しております、図書の選書はボランティア団体さんたちが進めてくださるということを含めてまいりました。またあとで説明させていただくのですが、この図書室の整備について9月補

正で上げていまして、臨時さんの任用ですとか図書の購入等が補正でつきましたので、そちらの執行、具体的に執行していくという形で動いてまいります。

主に選書をどうするか、図書の本、どういう本を入れていくのかというところで時間をさいて開催しております。

○委員

新城図書館だと0から9まで、一般的にずっと並んでいますよね。そういう形にするのか、何か特色のあるような並べ方にするのか、そこら辺は何か話がありました。

○スポーツ共育課（図書館）

そうですね、学校の図書室と近いので、学校の図書室にある本と同じようなものを入れるのではなくて、小さい子の本を充実させようとか、あと一般書を充実しようというそういう話は上がっています。

○委員

ありがとうございます。

○職務代理者

ほかに何かありますか。

○教育長

スポーツ共育課において、若者議会で提案されたバブルサッカー教室が始まったわけなのですが、どんな様子なのか、参加者、年代、人数、競技の様子、それをお話ししていただければ。

○スポーツ共育課長

私が参加したのが6日になります。この時が第1回目ということで、第1回目ということもありまして、まず開催内容といたしましては、保健師さん等のメディカルチェックをして、スポーツ共育課が行いました体力測定を主にやりました。簡単な次回からのバブルサッカーの開催方法について実際にどんなものを使うのかというような形で体験していただいたという形でほぼ2時間が済んでしまいました。

参加者数なのですが、20代、30代、主に穂の香看護専門学校の生徒さんが多くて、この日の参加者数が十四、五人だったと思います。

20日につきましては、台風の接近ということもありまして、翌日に確か変更しておりますけど、そちらのほうについての参加人数等については伺っておりません。

○教育長

そうすると、老人会に話をして高齢者が参加するとかそういうことはなかったのですね。

○スポーツ共育課長

ないですね。本当に若者ですね。

○職務代理者

よろしいですか。はい、どうぞ。

○委員

バブルサッカー教室を所管しているのは市民自治推進課が担当してやっというのでしょうか。

○スポーツ共育課長

この事業については、大もとが医療を若者のテーマとして新城市のいわゆる医療にまとった会議

をされたわけなのですが、ちょっとテーマが大き過ぎてしまって太刀打ちできなくなりまして、それを落として若者の健康という部分にだんだん変わってきまして、そうしたら若者を対象にした、普段運動に接する機会のない若者たちをいかにして運動に参加させるかというような形に変わってきまして、スポーツ共育課での役割といたしましては、備品の購入等につきましてはスポーツ共育課やりまして、当初の体力測定部分についてはやっぱりスポーツ共育課がかかわる。メディカル部分については、それぞれの担当がおりますので、保健師さんの開催というような格好で、そちらの担当がやる。バブルサッカー教室自体につきましては、若者議会のメンバーが指導するというような格好になっております。

○委員

では、若者議会の人たちが運営と指導は中心にやっつけていかれるのか。

○スポーツ共育課長

部分、部分で。バブルサッカーでは実際に体験してきてもらっておりますので、そこら辺は若者議会中心で、若者同士が教えるというような形になりますけれども、そのほかについては地域自治区であったりとか、あとスポーツ共育課・健康課などそれぞれの担当場面で出てくるとか、そういった格好で1クール4回、また後半は、再度参加者を募集し違うメンバーで冬場にかけて1クールを行う計画です。

○委員

ありがとうございます。

ももとは市民自治推進課ですよ。そういうところの事業と教育委員会のスポーツ共育課がうまく連絡調整してやっつけていかなければいけないというような事業になってくるかと思うのですけれども、それは恐らくこのバブルサッカーもそうですし、図書館の改修の件もそうだろうと思うのですけれども、そういう連携とかうまく進める形がスキームになっているのか、うまくやれるようになっているのでしょうか。

○スポーツ共育課長

一応この事業については、これを開催するための会議も開いておりますので、今のところ連携はとれております。

○委員

前々から懸案事項だった放課後子ども教室ですが、鳳来寺小が初めにスタートを切って、当然こども未来課も絡んできますし、教育委員会はぐんぐん引っ張っていく位置づけにならないといけないかと思うのですけれども、うまく今までの実績を利用して、そのステージをあまり遅くならないうちにつくって進めていただけるとありがたいなと思います。よろしくお願いします。

○職務代理者

よろしいですか。はい。

○委員

運動会の感想を一言言わせてください。

私は特認校指定の鳳来東小学校に行ってきたのですが、全校22名ということで、どのような運動会かなと思っていましたが、入場行進は、校旗と国旗を持って入場行進ができて、開会式ができて、これだけいけばちゃんとできるのだなということを思いました。

子どもたちも赤と白に分かれて競い合うことができておりました。集団演技は一輪車だったので、一人の技量を上げることが、集団や一つになったときのレベルを上げることにつながるのだということがよく伝わってまいりました。上級生が下級生を気づかっていること、下級生がそれに甘えていないこともわかりまして、感動いたしました。

ただ、地域や保護者の方の御協力がないと、運動会は開催できないということもわかった気がいたします。

それともう一つ、別の小学校なのですけれども、運動会が済んだあと、すばらしい声が聞こえてまいりまして、先生が放送でお話しをされているのですけれども、「委員会に所属する子どもたちは、委員会の先生はいないかもしれないけれども、自分のできることを自分で見つけて後片付けをしてください」というようにおっしゃっていたのですね。指示待ち人間が多いと言われておりますけれども、そういうことから少しでも脱却しようという、自分で考えて行動しようという、そういう教育方針の一端が見えまして大変感動いたしました。

以上です。

○職務代理者

先月の会議の中で組体操のことが話題になりましたので、私は新城小学校を参観させていただきましたので、感想を少し述べさせていただきます。

運動会があった週は月曜日の19日からずっと雨で、ほとんどの学校が運動場で練習ができなかったはずですよ。開催予定の24日も雨で25日の実施ということになりました。私は25日の午後から見させていただいたのですが、子どもたちの動きがすばらしかったです。練習をやっていないのによくあんなふういきびきびできるなと思いました。

閉会式でもだらけることなく、非常によかったです。応援合戦も女子を中心にまとまっていまして、新城小は女子がリーダーシップをとっていると感じました。

組み立て体操ですが、今年は「超変革組み立て体操」というネーミングになっていまして、大きく変えたという話でした。どのように変えたかと言いますと、マスゲームの要素を組み入れて集団での大きな動きを取り入れていました。また、チアリーダーのような動きもありました。組になって持ち上げたり、倒したり、流れるような動きを見せるんですね。今までの組み立て体操とイメージが随分変わりました。見せ方が上手になっていると思いました。組み立て体操は全校でなくて5、6年生の演技でしたけれども、見ている人たちが本当に感動していました。

タワーとピラミッドにつきましては、タワーが一番下の子が四つんばいの3段タワー、ピラミッドは3段のピラミッド。危険はほとんど感じませんでした。サボテンなどもやりましたが、油断をしなければ、けがにつながるような感じは全くありませんでした。すばらしい組体操を考えられたこと、すばらしい演技だったことを報告いたします。

他に委員さん方から運動会に関して参観された感想がありましたら、よろしいですか。はい。

○委員

先月の教育委員会会議のときに、中学校の運動会はそんなに暑くはなかった日であったのですけれども、テント等の準備をなるべくできるといいですねということをお話しをして、各校何とか揃えてやっていたらいいと思いますというお話しをいただいたのですが、私、東郷中学校を見に行っただけですが、子どもたちはテントのないところでした。救護用に学年に一つくらいテントが

あったので、調子が悪くなったらそちらでということかと思うのですけれども、地域の行政区とかにお願いをして、もっと提供してもらえよう体制を積極的にとっていいのではないかなと。

小学校は、近いので持って行くのですけれども、中学校はそうなりにくいんですね。これから先、その辺のことを私も先生にお話しできるようにしたいと思っていますのですけれども。地域と中学校のつながり連携が、少し小学校とは離れるという特性があるところを、どのように超えていけるのかということを感じました。

共育の観点からも、そこは思い切って、遠慮なく甘えていいところだと思うので、お互いにコミュニケーションが上手にとれるといいなと思います。

以上です。

○職務代理者

そうですね。小学校はそれぞれ地区ごとで協力されていますからね。

○委員

テントのことなのですけれども、舟着小学校のときに新城市と書いてあったテントが十幾つか、運動場全体を張りめぐらされていたので、そのテントは借りられるのでしょうか。番号が全部ふってありましたので、中学校と小学校では日にちが違うので、中学校のときに借りるということではできないのではないかなと思って見させていただいた。老人席や一般席などのところにもテントはあって、もちろん子どもたちのところにもありましたし、どうなのでしょう。

○職務代理者

舟着小ですか。

○委員

舟着小でした。そこで拝見させていただきました。

○委員

防災倉庫のものでしょうか。

○職務代理者

防災ですか。

○委員

町内ではないですね。

○職務代理者

また校長先生に確認していただければ。

○学校教育課参事

わかりました。

○教育長

テントと組み立ての部分一回ちょっと集約しておいて。お願いします。

○学校教育課参事

はい。

日程第3 協議事項

○職務代理者

それでは次の協議事項のほうでよろしいですかね。案内と多少変わっております。(2)のところを最初にやりたいと思います。

新城市私立高校等授業料補助金交付申請要綱の一部改正について、教育総務課お願いします。

○教育総務課長

それでは失礼します。別途に資料を置かせていただきました。新城市私立高等学校等授業料補助金交付要綱というのがお手元にあるかと思いますが、ごらんいただきたいと思います。

今回、改正する内容につきましては、その資料の4ページを見ていただきたいと思います。

今までと実務的なことは変わりませんが、補助額のところにいつの補助額をもとにして補助金を出すのかということが要綱の中にうたってなかったものですから、今回4ページのところに、補助額は当該年度の愛知県私立高等学校授業料軽減補助金及び私立専修高等学校軽減補助金のそれぞれの区分の20分の1とするということで、当該年度という言葉を追加させていただきました。

改正点は以上です。特に手続き的なことは今までと変わりはありません。

以上です。

○職務代理人

中身は全く変わっていないということですが、補助額のところに当該年度が加わったということです。それ以外は特に変更点はないようですが、何か御意見等ありましたら。ありませんか。はい。

○委員

わかる範囲で結構なのですが、該当する方の人数とその該当金額というのはわかりますか。

○教育総務課長

昨年データですが、230名ほど認定された方がおります。

○委員

総額はわかりますか。

○教育総務課長

総額が、補助額にして250万円ぐらいです。

○委員

ありがとうございました。

○職務代理人

補助額の総額が250万円、230名ぐらいが対象。そうすると一人につき1万円強ですね。収入、所得基準によって違うのですね。

○教育総務課長

はい。

○委員

ありがとうございます。

○職務代理人

あとはよろしいでしょうか。

それでは、その要綱の一部改正につきまして賛同をいただける方は挙手をお願いいたします。

(賛成者 挙手)

○職務代理人

認められましたので、よろしく願いいたします。

それでは、2番目、平成29年度教職員定期人事異動方針について、学校教育課お願いします。

<秘密会議に変更>

日程第4 報告事項

○職務代理者

それでは、日程第4の報告事項に入りたいと思います。

最初に新城市議会9月定例会の概要について、お願いします。

○教育部長

それでは、9月定例会の概要について御報告させていただきます。

一般質問の関係につきましては、先ほど教育長からお話しのほかには、特に詳細にお伝えすることはありませんので、報告は省略させていただきたいと思います。

9月定例会は、御存じのとおり決算の議会でございますので、決算認定をいただいております。そのほかの上程議案につきましても、一部反対討論等がございましたが、全件認定議決同意をいただいたところでございます。

教育委員会の関係では補正予算、作手小学校の備品、学校事務用のパソコンの更新に係る財産の取得の案件2件を契約案件として提出をさせていただきました。

また公民館の設置管理に関する条例の一部改正として、地元へ移管する方針が決まった東清水野公民館について条例から削除することの議決がされました。

また人事案件といたしまして、花田委員さんの任期が、11月28日で満了となりますので、11月29日からの任期について引き続き花田委員にお願いしたいという教育委員の任命の案件について提出をいたしまして、これも同意をいただきました。

それから、教育委員会関連ではございませんが、御承知のとおり新庁舎建設工事につきまして、今議会に工事請負契約締結の案件が提出されまして、この議決をいただき、契約の相手方が鹿島建設株式会社中部支店ということで、随意契約で契約するという形になっております。

総額は30億5,100万余という金額でございますが、これは本体工事と外溝工事を含む額でございますので、本体工事単体で見えていくと30億を下回るという契約概要になっております。

この工期につきましては、平成30年3月には完成という予定でございます。

新庁舎ができて、職員、備品等の引越しにつきましては、平成30年のゴールデンウィークの期間を使って作業をするということで予定をしております。

以上9月定例会の概要の説明とさせていただきます。

○職務代理者

ありがとうございました。質問はございますか。

ないようですので、2番目の指定変更等に関する事務取扱要件の提出書類について、教育総務課お願いします。

○教育総務課長

内容については4ページからになりますが、先だって要綱についての協議をしていただきました。その時に書類の不備等がございましたので、そちらを修正したものを今回上げさせていただいております。

ます。

なお、資料8ページ、特認校就学申立書というところがございますが、訂正がありましたので、8ページの資料については、机の上に別途、8ページ、9ページのところをお渡ししておりますが、そちらに差しかえていただければと思います。

見ていただくとわかりますが、児童氏名、二人書くようにしてあるのですが、生年月日が1段しか入れてなかったということで、そのところを修正いたしましたので、修正したものを別途差し上げたものに差しかえるという形でお願いしたいと思います。

前回指摘のありました10ページのところを見ていただきますと、前回御指摘があった特認校就学判断書の職業欄ですが、そこを直させていただいたものを今回上げさせてもらっています。そのところは11ページに特認校就学判断書という形で児童の名前、面談日等を記入して、学校長の適当・不適當というところを報告してもらう形にしております。その辺が前回と変わっているところです。

以上、前回指摘があったところを直させていただいたものを上げさせていただいております。

以上です。

○職務代理人

記入例も加えていただいておりますので、わかりやすくなったと思いますが、何か質問、御意見がありましたら。

○委員

8ページに児童氏名の欄があるわけですがけれども、今、きらきらネームというんですかね、なかなか読みづらいお名前が多くて、ふりがなを、ルビをつけると名前が読みやすいのではないかなということをおもいました。

○教育総務課長

はい。ここには書いてございませんが、出していただく際にはそういう形で書いてもらうようにしたいと思います。

○委員

はい。

○職務代理人

そうですね。

○教育長

それは記入例のほうに入れておけばどうか。あるいは欄外に欄をつけるとか。

○職務代理人

では、ふりがなをつけていただくということでお願いします。

○教育総務課長

はい、ありがとうございます。

○職務代理人

ほかにはよろしいですか。

○委員

苦労したところなのかなとも思うのだけれども、先ほどの特認校就学申立書の児童氏名のところが2段になっていてということですよ。これは、子どもさんが2人入る可能性があるよと、そういう

ことですよね。

○教育総務課長

はい。兄弟でとかいう場合もあるかなというところです。

○委員

そうことだよね。そうすると例えばね、一遍に3人入るってこともあるのですね。

だから、これ1人にしておいて、そういう場合は、2人の場合は2枚出す。3人の場合は3枚出すというほうが自然かなというように思ったんだけど、どうでしょうか。

それから、この続柄というのは、親の続柄を書くのですね。子どものほうを書くのですか。

○教育総務課長

そうですね。記入例を見ていただくと、父という形になります。

○委員

父、長男とか、母、次男とか、二つ書くようになっているのが一般的ですけどね。でも、要するにここは保護者のほうの立場で書くということですね。だから一つしか設けてないということですね。

○教育総務課長

そういう意味合いです。

○委員

それともう一つ、特認校就学判断書のほうは思い切って大分簡素に、簡単にしたのですが、こちらのほうは、こちらの申立書があるから生年月日だとか、性別だとか、学年だとか、そういうのを切ったということですね。

○教育総務課長

面接のときに学校で確認をしていただき、教育委員会サイドには判断書、学校長の判断、結果をいただければいいということとし、聞きたいことがあれば学校でいろいろお聞きいただければということで、その辺を分けさせてもらったところであります。

○委員

当該児童について1枚あったほうが何かよさそうな気がするんですけど。

○職務代理者

そうですね。

それは教育委員会のほうでお任せということでもいいですかね。

○委員

確認ですけれども、学期途中とかで、開始する期間は途中からでもオーケーなのですか。学期の最初からでいいのか、途中から入るといような申請が出たときでもそれは受理するのですか。

○職務代理者

通常の転出入でも、時期は年度当初からというようには確定しないので。特にうたってはないですけど。

○教育総務課長

特にうたってはないです。

○委員

もう一つ、現状申し立ての御相談がある方がいらっしゃるかどうということと、もう既に申請し

たいという人がいるのか、その辺はどうですか。

○教育総務課長

以前、鳳来東小学校に聞いたときはまだそういう申し立てはないという話を聞きました。ちょっと前になりますけれども。

○委員

わかりました。

○職務代理人

そのほかはよろしいですか。

先ほどの委員さんが言われた1人につき1枚というのは、それでいきますか。

○教育総務課副課長

2人分書くことができるようにした理由は、これまでの指定変更の場合、兄弟で2人というパターンが多かったので、3人よりも2人というパターンのほうが特認校制度でも多いただろうということで、1人1枚書いていただく手間を省くために2人まで書けるようにしたものです。もし3人見えた場合は2枚書いていただくということですが、3人というのはあまりないと思われるので、1枚で済むように配慮しただけのものです。

○委員

そういうことですかね。

○教育総務課副課長

今までの区域外就学や指定変更申請でも2人まで書ける様式になっておりましたので、それにならったということです。

○職務代理人

はい。では区域外就学等についても2人までということ。

○教育総務課長

2名まで書けるような形にさせていただいて、3名以降になればもう1枚書いてもらうという形で。

○職務代理人

よろしいでしょうか。

○委員

いいですよ。最初間違いかなと思いました。

○職務代理人

そのほかはよろしいでしょうか。では、よろしく願いいたします。

それでは次の、平成28年度愛知県教育委員会教職員表彰の被表彰者の決定について、これは秘密会議ですね。あとに送りたいと思います。

「子ども市民プール」の利用実績について、お願いします。

○スポーツ共育課長

はい。それでは、スポーツ共育課から(5)の「子ども市民プール」について利用実績、27ページをごらんください。

八名小学校をお借りして、夏休み期間中の7月23日から8月21日までの26日間実施しました「子ども市民プール」利用状況がまとまりましたので報告いたします。

この表につきましては、まず一般とって幼児とその保護者、そして八名小学校の生徒、庭野小学校の生徒を合計した八名小・庭野小の計。そのほか小学生の計、市内と市外。すべてをトータルいたしました小学生の計。そして八名中学校の1、2、3年生、その合計。そして市内のその他の中学生、市外のその他の中学生、中学生の合計。そして高校生、すべてに対して合計というような形で集計してございます。

例年の傾向といたしましては、当然八名小・庭野小学校の生徒が利用するのが多くて、八名小・庭野小学校の生徒が合計で1,652人。その他の小学生、市内が43人、市外が24人、合計1,721人。

中学生、八名中が合計で39人、その他の中学生、市内が3人、市外がゼロ。中学生の合計42人。

高校生の計はゼロ人で、トータル1,931人の利用となりました。

以上です。

○職務代理者

続いて、市民歩こう会と新城マラソンについて。

○委員

ちょっと待ってください。今の子ども市民プールの利用者状況で、7月27日水曜日のところで、庭野小学校の学校のところ、126と書いてあるけど、これは正しいですか、間違いですか。

○スポーツ共育課長

いえ、個々に来たのではなくて、学校の指導のもとに来た形で126というような格好で。

○職務代理者

児童数がそんなにいないので。

○スポーツ共育課長

ちょっと違いますね、これ。

○職務代理者

そうですね、間違い。

○スポーツ共育課長

こんなに人数がないのに、はい。

○委員

単なるミスですね、これ。

○スポーツ共育課長

ミスです、はい。

○職務代理者

ほかにはよろしいですか。

はい。それでは、質問は市民歩こう会と市民マラソンの後でということで、続けてお願いしたいと思います。

○スポーツ共育課長

はい。それでは続けて、「第49回市民歩こう会」の開催についてということで30ページから資料をつけてございます。

10月10日体育の日に開催いたします第49回市民歩こう会の開催要綱をごらんください。

この資料28ページに参加申込書、これは各家庭にお配りしたもの、また関係団体にお配りしたもの

でございます。28、29、これが募集チラシ。そして開催要項といたしまして、30ページにつけてございます。

趣旨といたしまして、体育の日にあたり、子どもからお年寄りまでが一堂に会し、歩くという体力・健康の維持増進に効果的なスポーツを通して交流を広め、生涯スポーツの振興に寄与する。

共催が新城市体育協会・新城市教育委員会。

主幹といたしまして、第49回市民歩こう会実行委員会。

協力に新城市スポーツ推進委員協議会。

期日が、先ほど申しました10月10日体育の日でございます。

雨天の場合、中止となります。

会場は、県営新城総合公園とその周辺コース。

日程でございますけれども、9時から9時半までを受付。9時半から9時40分で開会式。9時45分にウォーミングのスタート。こちらにつきましては織田本陣コース10.6キロのほうを先にスタートします。午後1時には、すべての参加者がゴールする形になります。

8番のコースでございますけれども、新城総合公園を発着点として茶臼山公園、設楽原歴史資料館などを巡るコースで、織田本陣コースを10.6キロ、設楽原決戦場コースを6.4キロと二つのコースに設定してございます。

内容につきましては、各コース4カ所にチェックポイントを設けてスタンプを押します。スタンプの箇所は須長の公民館、織田本陣跡、又は馬防柵、これはコースが分かれますので、このように書いてございます。設楽原歴史資料館、新城総合公園と。

それにつきまして、コース途中で5カ所、織田本陣跡、設楽原歴史資料館、馬防柵、丸山砦、川上公会堂の5カ所にて歴史にまつわるお話を聞ける場所を設けます。休憩所を兼ねて簡易なゲームをするのは第3、第4チェックポイント。

スタートについては、先ほど申しましたように織田本陣コースをスタートして、15分後に設楽原決戦場コースをスタートいたします。

ゴール後、参加賞を兼ねた商品が当たるくじを実施いたします。参加費は無料でございます。

以上です。

続きまして、(7)の「第41回新城マラソン大会」開催について報告いたします。

1枚はねていただきまして、31ページから34ページにかけましてマラソン大会の開催要項等を添付してございます。

さきの定例教育委員会議開催時の折りにも報告させていただいておりますが、現在、昨年参加された方々、また関係団体にポスターと開催要項の発送作業を行っております。

内容につきましては、前回報告したとおりでございます。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

ただいま3点ありましたけれども、子ども市民プールにつきまして、まず何かありましたら。

○委員

子ども市民プールの管理・監視について、ほかの学校では保護者の方や先生方が管理・監視をして

いると思うのですけれども、八名小学校の子ども市民プールの場合はどうなっているのでしょうか。

○スポーツ共育課長

こちらにつきましては、東三警備と契約いたしまして委託というような形で契約いたしまして、こちらに資格を持った方々を配置していただいているという格好になります。

○委員

はい、わかりました。ありがとうございます。

○委員

全体利用者の比率を見ると、85%ぐらいが八名小の小学生ということが一つですね。土日が意外と天気がよかったと思いますけれども、ウィークデーがやっぱり八名小のいわゆるルーチンというか、プール使用のルーチンになって、土日は意外とフリーになっているというような。利用者の少なさを考えると、子ども市民プールというスタイルでこのまま運営していくのか、八名小のプールという通常の小学校の位置づけにするのか。確か去年も同じような数値だったように感じるの、そのあたりを少し考えたほうがいいのではないかなと思います。

どうしても利用したいというのであれば、庭野や八名中へのアプローチをもっと高めるということもあるのですけれども、数年間多分同じような数値だったような気がするの、あえて無理にそういう設定をせずに、八名小プールという設定に戻すというか、普通にしてもいいのかなという意見です。

○職務代理者

数字は去年と同じぐらい。

○スポーツ共育課長

数字はですが、トータルでいきますと去年が2,137人、若干減っております。八名小あたりでも1,625人が1,360人変わっておりますので、そちらが減ったのが大きな理由だと思います。

今、委員さんのほうからこのやり方を見直したらいいんじゃないかという意見がございまして、実は私どものほうも何年かやってきた中で、形態はほとんど変わっておりません。八名小・庭野小学校の生徒が使うのが主であるということでございまして、市民プールを休館にしたといったいきさつ等々の経緯がございまして、特に庭野小あたりだとプールがないというような形で事が進んできておりまして、その補てんというような意味合いもありまして、夏休み期間中だけでも子どもたちが使えるようにというような配慮のもとに生まれた制度ではございまして、それぞれの学校が自分ところの学校で管理しているものですから、あえてこういった形でやらなくてもいいというような感じで感じてはおります。この辺は一度教育委員さん、教育委員会の中で今後の取扱い等を決めていただければ、私どももそのようにしたいなというように思っておりますけれども。

○職務代理者

その他の小学生、市内と市外、その数字は八名小、庭野小の友達を呼んできたりということなのかははっきりはわかりませんが、数字的にはどうなのですか、その他の小学生のところは。

○スポーツ共育課長

こちらの数字については、その他の小学生というのは多分お客に来ているだとかそういったときに利用された方々と推測されますけど、数字的に去年と比較いたしますと、その他の小学生の市内が、去年は31人、ことし43人、市外が19人、ことし24人、若干この人数だと横ばいと言っていいのか、ふ

えたとっていいのか。

○職務代理者

多少ふえたぐらいですね。はい、ありがとうございます。

八名中もプールがなくなったということで、あまり大勢ではありませんが、中学生が多少入っているようですが。

○委員

やめろというわけではないですけど。

例えば土日の管理。民間にそうやって警備を委託する以上はいろいろな経費かかるし、人もかかるので。土日はもう運営しないとかですね。学校の受け皿としては今後しますよというようなスタイルでも僕は構わないという気がしますけどね。

○職務代理者

この件については早めに検討したほうがよろしいですかね。どうぞ。

○教育長

今、課長が言いましたように、市民プールを休止するといったときに非常に市民の間の大きな議論になったわけです。賛成、反対含めましてですね。その代替するものとして八名のこのプール、それから親子せせらぎエリア、自然の中でやるというようなこと。それからB&Gを開放するといったようなこと。とにかく代替策を講じる必要があるという形でやってきたわけです。

土日等は小中学校もプールは閉鎖しているので、もしニーズがあればここを使うことができる、ここB&Gを使うことができるということですが、実質のところは口で言うほどのニーズはないという状況であるわけなのですね。

親子せせらぎエリアを休止したその結果がどうであるかということとはわからないのだけれども、ここら辺の情報はどうなのだろう、作手の地区は。わからないね。

○スポーツ共育課参事（共育）

ちょっとわからないですね。

○教育長

でも、大勢来ているのだよね。

○スポーツ共育課参事（共育）

はい。

○教育長

だから、一たん指定した実績というのは継承されているので、親子せせらぎエリアについてはいいだろうと。

ただ、プールについては、ちょっとデータをもう少し吟味してから方向づけしたいなと。市民プールについても、市民体育館についてもまだ宙に浮いた感じですので、そこら辺のところをやっぱりもう少しきちんと検証してから結論を出したいなと思います。

○委員

庭野小学校の子たちはどうやって八名小まで行っているのですかね。

○スポーツ共育課長

マイクロバスです。

○委員

マイクロバス。鳳来東小や東陽小学校が「ゆ〜ゆ〜ありいな」という申し入れは不可能ですかね。夏休みだけでも結構来るんじゃないかなと。

○教育長

学区が広いのでね。

○委員

学区は広いのですが。確かに学区は広いのですが、小学校だから都合がいいのかというと、そんなにいいわけではないですよ。電車のないことを考えたら、いろいろ調整した上でやっていますから。施設として受け入れることは難しいことですか。

○教育長

指定管理に預けてあるわけなのですがけれども、東三河一円、博物館とか美術館とか、いろいろなものは子どもたち無料という形でパスポートをつくっているわけですので、指定管理者との協議の上でそれが可能であればできるのではないかなというように思うわけなのですが、そこら辺、そういう方向性をぜひという教育委員会の意見であれば、まとめてまた議論していきたい。市でも議論していきたいと思います。

○職務代理者

では、今の問題も含めて、ちょっと問題が大きいのでこの場でというわけにはいかないのです。

親子せせらぎエリアも今年度から中止したところですよ。八名小の子ども市民プールも、土日のニーズの件も、啓発といいますか、広報が足りないとは思っているのです、土日に入れますよというところをもう少し周知されれば、また違う数字になってくる可能性もあるので、検討課題ということで機会を改めたいと思いますが。

○教育長

一番期待したいのは、やる場合に、千郷の子たちはのびのびとプールに入る機会が少ないので、すぐそばの八名のほうへ行くのではないかなということを期待したのですが、それが全然ないのですよね。

千郷のプール開放の機会とか、あるいは一人当たりの自由に泳げるスペースとかいろいろ考えたときに非常にタイトな状況にあるので、いつでも八名へ行けば泳げるよということが、千郷小の子たちにどの程度周知されているかということですね。

○委員

学校のプールカードというのがあって、それで出席したら判子押してもらおうというシステムになっていますよね。みんな自分の学校へ行って学校の判子を押してもらおうものだと思っているので、八名に行けばもっとゆうゆうと泳げちゃうという発想になる前に、学校で判子をもらわなきゃとなるのではないですか。

○教育長

八名でも同じ同等の判子ですよということにすればいいわけだね。

○委員

そうしていただければ、また全然違うと思うので。

○委員

千郷から八名小まで行くという、子どもが一人では行けないですよ、送り迎えが要りますよね。

○教育長

庭野は便宜を図っているのですか。

○スポーツ共育課長

こちらの表を見ていただいてもわかるように、個々のところで、例えば7月31日だと1年生が1人しか利用していません。あと学校という欄が設けてあって、学校でまとめてマイクロで来た場合にこの欄に人数が入り、この126という数字が八名小の生徒が利用した数になっております。

○職務代理者

そういうことですね。126を八名小のほうへ入れるという考え方ですね。

○委員

それが八名小の数ですか。

○スポーツ共育課長

そうだと思います。

○委員

そうしたら1年生から6年生までの人数をきちんと入れて126と書かないと変ですよ。

○スポーツ共育課長

そうですね。

はい。8月3日に同じ数字がありますので、どこか集計がおかしくなっているのかもしれないです。そこは一度データのほうを確認します。

○職務代理者

これを見ると、土日は庭野のマイクロ送迎はなしということですね。

○スポーツ共育課長

なしです。

○職務代理者

平日なんですね。はい、わかりました。

では、次に移ってよろしいでしょうか。

○委員

あと市民歩こう会。

ハチに気をつけていただいて。前にも市観光協会のイベントでハチがいっぱいいて。

○職務代理者

どこかのマラソン大会でありましたね。

○委員

ありましたね、橋で。本当にあれは振動もいけないと思いますので。香水とかをつけてきてしまう人がハチを刺激したりするんですよ。本当はそういう注意喚起とかがって難しいものですかね。

○職務代理者

コースが長いので、確認は難しいかもしれませんが。あやしいと思われるようなところをチェックすることも必要になりますね。

○委員

難しいね。

○委員

難しいですね。

○委員

見えるところはいいのだけれども、見えないところのやつが難しい。

○職務代理者

そうですね、はい。

○教育長

橋の下はチェックしないとイケないかな。この間も橋の下だったよね。

○スポーツ共育課長

歩こう会の役員会の中に出ていたのがハチではなくダニに対する注意ということでした。

○職務代理者

ダニもありますね。

○スポーツ共育課長

できるだけ短パンとかでなくてというような形で、はい。

○職務代理者

そうですね、まだそういうことが心配な時期ですので、気をつけていただいて。

○委員

やっぱり露出が少ないというよりは、必ず長ズボンはいてこいというぐらいにしておかないといけないのではないかなと思う。私が山城を案内するときは絶対長袖・長ズボンというようにしますがね。やっぱりダニは心配だからね。

○職務代理者

ほかにございますか。

新城マラソンのほうはいかがでしょう。

新城マラソンは、来年の新城マラソンから小中学生が1,000円に上がってくるということで初めての実施ということになりますね。

特に御意見はないようですので、その次よろしくお願ひしたいと思います。

続いて、図書館まつりとリノベーション工事について、お願いします。

○スポーツ共育課参事（図書館）

では、8、9、10と順に説明させていただきます。

まず、資料のほうは綴じ込みではなくてペラで、図書館まつり2016参加者数というA4をごらんください。こちらは8月3日から8月30日まで図書館まつりを行いました。手づくり絵本展、絵本作家の村上康成さん、阿部夏丸さんによるお話し会とワークショップ、人形劇、8種類のワークショップ等を開催しました。

参加人数は全体の合計で495人と大勢の参加者がありました。

図書館まつりの報告については以上です。

続いて9番、図書館のリノベーション工事について報告をさせていただきます。資料はペラでA3の説明を添付させていただきました。

こちらは若者議会より昨年11月に市長答申のありました図書館リノベーションについて、今年度の事業計画がまとまりまして、この9月14日に入札を行いました。

施工業者は株式会社菅沼建築です。こちらの工事、10月末ころまでには工事が完了するよう、ただいま計画をしております。

工事の概要につきまして、図面を簡単に説明させていただきます。こちらの図面は、左が改修前、右が改修後となっております。

改修前をごらんください。こちらは図書館2階の図面になります。今年度は2階を重点に工事を行いまして、まず郷土資料室、こちらの中央にありますジオラマを撤去いたします。それから長形の展示ケース、こちらを撤去いたします。それから郷土図書室にカウンターがあるのですが、今機能していませんが、カウンターを撤去いたします。

そして改修後をごらんください。郷土資料室につきましては、床の張りかえを行います。こちらは、ふた付の飲み物を許可いたしますので、床を張りかえます。それから郷土図書室につきましては、窓際にカウンター席を設けます。13席ほどになると思いますが、こちらにカウンター席を設けます。そしてトイレの前ですが、ラウンジ、今、長机が置いてある場所なのですが、こちらも床を張りかえまして、休憩スペースを設ける予定でおります。

そして同時に、工事にあわせて備品等も整備してまいります。長机ですとか椅子などの備品を整備してまいります。購入先は株式会社イクモ新城店に決定しております。

簡単ですが、改修工事の説明を終わらせていただきます。

それから、続きまして10番の山村交流施設図書室の図書の整備について報告をさせていただきます。

先ほど原田委員さんのほうから御質問がありまして、簡単に少し説明させていただきましたが、来年4月から開館となります。こちらは資料を用意していませんが、来年4月から開館となります山村交流施設内の図書室の整備について、毎月部会を開催しまして話し合いを重ねております。

今までにどういう備品を入れるとか、どういう備品を入れて配置するとか、それからどういう本を整備するのか、またどういう貸出方法、返却方法にするとか、また元開発センターの図書室にありました本をどのように活用するのか、このようなことについて検討をしております。

こちらのほうは大体まとまってまいりましたので、この9月議会で補正予算を計上いたしました。臨時職員の人件費と図書購入をしていくために基金の300万円の取り崩し等が可決されましたので、臨時職員の任用、図書の購入手続等、図書室の整備に10月から入ってまいります。

以上です。

○職務代理者

ただいまの3点について、御質問がありましたらお願いします。

○教育長

郷土資料室のジオラマとか展示ケースを撤去して、あとどこかへ移設してやるとか、全くこれ廃棄してしまうのかとか、そのあたりはどんなふうですか。

○スポーツ共育課参事（図書館）

文化課の所管なのですが、文化課ときょうも資料館のほうに行って最終的な打合せをしたのですが、今のところ廃棄を考えているということで、最終ですよということでもう工事が進んでしまっていますので、このままのどこかに置いておくのか。

○教育長

この設楽原のジオラマを作ろうと思ったら高額なお金がかかると思う。それから展示ケースもそうですね。今後を考えたとき、資料館にもジオラマはないよね、あっても小さなものですね。今この大きさのものを置くというとなかなかスペースはないのだけれども。

あれだけよくできたものを廃棄するというのは。

○職務代理者

あれは本当もったいないですよ。すごくいいしわかりやすい。ただ、もうライトは点滅しなかったですけど、廃棄するにはちょっと。

○委員

ほしい学校とかはないですかね。

○スポーツ共育課長

道の駅に置いたらどうだっていう話も出たぐらいで、新城市の宣伝になる。

○教育長

これは気合い入れてつくったジオラマだものね。

○委員

今、課長さん言われたように活用したいですよ、これはぜひ。このまま廃棄ではもったいない。

○職務代理者

あれはもったいないです。本当にそう思います。

○委員

改修後のフラットなスペースって何かイベントか何かやる、そういう考え方ですか。

○スポーツ共育課参事（図書館）

そうです。

○委員

照明だけつけたということですか。

○スポーツ共育課参事（図書館）

はい、そうです。ちょっと暗いので照明も整備しまして、長机24台ほど置きまして、移動できる長机なのですけれども、オープンスペースになったり、自由学習スペースになったりとか、市民の方が多く使える場所にしていきたいという若者議会からの御意見もありました。

○教育長

あのジオラマとやっぱり展示ケースについてはもう少し慎重に検討してほしいなと思うね。

○スポーツ共育課参事（図書館）

そうですか。もう工事は始まってまいりますので、それはそのままというか、取り外してうちの図書館のスペース、車庫に。

○教育長

置けるところがあるかな。

工事のついでにやってもらえば、費用をそれほどかけずにやってもらえると思うのだけれども。

○職務代理者

あとで移動するときにまた大変なことになりませんか。

○スポーツ共育課参事（図書館）

そうですね。

○教育長

これからを考えると、きつこのジオラマは必要になってくると思うね、いろいろなところで。

○職務代理者

これはね、教材として使えば、すごいわかりやすいね。

○教育長

東郷東小にスペースある？

○職務代理者

東郷西、東小ならほしがらるのでは。

○委員

空き教室があるけど、入るかね、そこへ。

○教育長

まあ、ちょっと計ってみないとわからないね。

○委員

スペースは十分あるけど、入口とかね、そういうのが多分入らないのではと思うけどね。玄関のところに置くか。

○職務代理者

何かちょっといい手を。廃棄しないように。

○スポーツ共育課参事（図書館）

そうですね、もうちょっと。はい、わかりました。

○教育長

それからもう一つ。郷土図書室で、牧野文庫のものとかいろいろな貴重な資料があるのだけれども、これはちゃんと閉架にしてあるのか。市民に全くのオープンで、そのままの状況になるようなイメージだったのだけれども。ここはやっぱり閉ざしたいですね。

○スポーツ共育課参事（図書館）

そうですね。書架で区切るかとかそういう案もあったりですね、壁を設けるということも考えたのですが、予算との絡みで今年度はこの工事になりまして、3年計画で若者議会が考えている図書館のリノベーション工事ですので、また不備なところは検証していきたいと思います。今年度はこの予算に納まる工事の計画をしております。

○教育長

予算内の工事計画ということだね。

○スポーツ共育課参事（図書館）

そうです。

○教育長

だけど、実際、貴重な資料が紛失したりしているわけなので。何とかきちんと管理する必要があるとは思うね。対策を考えないと。

それからもう一つは、ことしの若者議会が一階も同じようなものを、同じような休憩スペースにす

るみたいなことを言っていたのだけれども、そのあたりの修正は聞いていますか？

○スポーツ共育課参事（図書館）

二期目の人たちの具体的な案はまだ示されてありません。これから。

○教育長

若者議会の言うとおりにやっていって、実際に若者のスペースを休憩スペースにするのはいいけれども、現実やったけれどもだれも利用しないでは本当の市民のための図書館にならなくなってしまうものね。

そこら辺はもう少し大きな視野で考えて議論していただけるとありがたいと思うので、2階のこのスペースに十分若者の意見が入っているので、これをより一層活用するような方向で今年の若者議会が考えていただいて、1階のスペースは、より市民とかあるいは子どもたちのためのスペースにしていきたいと思う。

だから、若者議会にそういったことを考えてもらって、市教委としてはこういう考えは持っているのだけれどもという議会の議論のサジェストの仕方をしていってもいいかなというように思うよね。

○委員

私もぜひそうしてもらいたいと思います。若者がこうしたいからという希望が、本当にそれがいい方向ならいいのだけれども、やっぱり若いだけに突っ走ってしまうこともあると思うのでね。

○スポーツ共育課参事（図書館）

そうですね。ちょくちょく図書館の職員を交えて、若者の意見を聞きながら、折り合いながら図書館の機能を失わないようにという話はしております。

○教育長

むしろ情報センターの活用でそういう若者スペースをつくるのだったら、あそのスペースなら十分だと思うし、若者にも合うと思うのだけれども、図書館をあまりそういうようにしてしまうと、もうそれこそ幼児や母親たちの使うスペースがなくなってしまうとか、あるいは大人たちがゆっくり読書するスペースがなくなってしまうとかという状況になってしまうものね。それから、やっぱり学生の学習スペースだって絶対確保したいですよ。

だから、全市民的な視野というものも一方できちんと確保していただきたいと思います。

○委員

そのあたり、だれが歯どめをかけやすいんですかね。

この間の教育委員会が所管するところだけでなく、ほかの会議でそういう提示が出たときに、だれがその所轄とコミュニケーションをとって、今回もリノベーションの話なので、もともと管轄しているところとの折り合いをとりながら本当は進むべきなのでしょうけれども、それをどこがコントロールするのか。そういうのがないと、どこでもその問題が起きるような気がしてならないのですけれども。

○委員

そういう働きをするところがないと困っちゃうよね。

○委員

そうですね。言った者勝ちみたいな話だと、果たして全市民的にそれが本当に妥当なラインかどうかわからないですし。

○職務代理者

委員さんの意見と同様に私も思っているものですから、果たしてうまく行くかどうか、いかになくなった場合に、後どうするのかというところは気になります。若者議会を尊重するというのもわかりますが、工事はこうですと決められてから今回の初めて計画が出されました。そのことについて意見を述べる機会が今までなかったわけですので、少し心配をしていますし、もったいないという気持ちもあります。

○委員

そういうことをきちんとやらないと、例えば市民オンブズマンみたいな人がいて、このジオラマは莫大な金がかかっているのになぜ廃棄したんだということになれば、また今度そのことで訴えられるということだって考えられないわけじゃないですから。やっぱり全市民的という視野で判断しないと、言われたからこれ取っ払っちゃうでは、問題になってしまうと思います。

○委員

別件でいいですか。

先ほどの山村交流施設にかかわることで、臨時職員が任用されるということだったのですが、この方はどういう方で、どういう勤務、どういう内容の仕事をするかというのを教えていただけるとありがたいと思います。

○スポーツ共育課参事（図書館）

はい、勤務は通常の8時半から5時までの勤務で、月曜日から金曜日。

今、作手のほうから推薦をいただいた方で決裁を受けている最中ですが、採用しようと思っています。

○委員

仕事の内容はどういうことをやる。

○スポーツ共育課参事（図書館）

仕事の内容はですね、まず図書の購入備品の300万円、そちらのほうは執行できますので、選書をしていただいたもの、これを随時発注・購入・検品をしていきたいと思っています。

それから、今までの図書室にあった本の整理、こちらのほうもバーコードをつけたりとか背ラベルをつけたりですとか、そちらの整理も行っていきたいと思っています。

なので、初めは図書館のお仕事も覚えてもらったり、作手のほうに行って古い本の整理をしてもらったりという、そういう作業も出てくるかと思っています。

○委員

作手の方ですか。

○スポーツ共育課参事（図書館）

作手の方ですね。

○委員

そうすると、作手小学校設立準備会が以前に要望したのが半年遅れぐらいで認められたというそういう内容ですか。ちょっとそれとは違うのですか。

○スポーツ共育課参事（図書館）

それは来年度の任用はわからないですけども、とりあえず3月31日までの任用期間ということですよ。

○委員

大体わかりました、はい。

○職務代理者

先ほどの図書購入費300万円というのがありますが、これは個人の方から寄附していただいたものですか。

○スポーツ共育課参事（図書館）

作手村当時に、図書購入に使ってくださいと300万円の寄附があったということです。

○職務代理者

個人の方の寄附による基金ですね。

○スポーツ共育課参事（図書館）

はい、そうです。

○職務代理者

はい、わかりました。

ほかにはよろしいですか。

ないようですので、文化課のきのこ展についてお願いします。

○文化課参事

はい。資料の一番最後のページになります。きのこ展ですが、博物館で9月18日から既に開催を始めておりまして、10月23日までが期間になります。

この展示会では、自然界の菌類の働きだとか、一般の方が一番関心のあるキノコの食毒について紹介をしております。

一番の特色は、この地方で採取された生の状態のキノコを展示するというところになります。あと、展示用のキノコだけではなくて、個人で採取されたものの持ち込みのほうも受け入れております。

過日、NHKのほっとイブニングでカエントケ等の毒きのこの注意に関する放映もあつたりしたということ。それから、ことしはキノコの発生が非常に多いというようなこともありまして、問い合わせ等も非常に大きくなっています。

昨日、蒲郡市内の小学校からの校内でのキノコの発生で、子どもに影響はないかというような問い合わせがあつたりということで、いろいろ関心が高い状況になっています。

いずれにしても、市内でそういった中毒事故等が起きないように注意喚起も含めて展示会をしておりますので、また関心がありましたら見学をしていただきたいというように思っております。

以上です。

○職務代理者

今の件でよろしいですか。

○教育長

せっかくなのでポスターで我々の目に触れているこのキノコの名前を教えていただけると、我々知ることができるので。

○文化課参事

カラーだとわかりやすいのですけれども、赤い色をしていまして、チシオタケです。チシオは血液の血潮、食用にはなりませんし、毒でもない、きれいなので使わせてもらったということです。

○職務代理者

血潮茸。

○文化課参事

チシオタケ（血潮茸）です。

○教育長

どういうところに生えているの。

○文化課参事

木材腐朽菌ですので、枯れた木の根元のようなところから生えます。傘の径はせいぜい2センチぐらいの小さなキノコで、見た目がきれいでかわいらしい。

ちなみに、NHKで紹介された毒きのこはカエンタケ（火炎茸）というもので、最近、ナラ枯れが各地の雑木林で発生していますけれども、そうしたナラ枯れで枯れた木の根元のところから出ます。火炎ですので、炎が燃え立つような真っ赤な固いキノコが生えるのですけれども、そのカエンタケを食べて死亡した例があります。触っても炎症があるということで、その放映があった後に新城の総合公園で赤いキノコが生えていて、これ大丈夫かというような問い合わせがありました。いろいろ公共的などころでも生える可能性があるキノコなので、気にされている。今年はまだこの地方では見ておりませんが、発生する可能性は十分あるということです。

○職務代理者

ありがとうございました。

日程第5 その他

○職務代理者

では、日程第5のその他に移ります。

最初に、学校環境改善に向けた教職員と教育委員との懇談会について、学校教育課お願いします。3点続けてお願いします。

○学校教育課参事

日程についてということでございます。1個目の学校環境改善に向けた教職員と教育委員との懇談会、毎年行っていたいただいているものでありますが、今年この日程でお願いをしたいと思います。

第5会議室というのは、この支所の我々のいるところの上です。3階にございます第5会議室というところで行いたいと思いますので、お願いいたします。

それから（2）第6回市内一斉共育の日。来年度のことでございますが、例年1日のみのことだったのですが、学校や地域の要望もございまして、10日と17日、この日を各中学校の学区ごとに相談をして、小中同時開催でもいいですし、日を分けてもいいですということで、共育の日を実施したいということで考えております。

それから3点目、教育懇談会（校長会主催）。これも例年お願いをしておりました、御出席いただいているわけなのですが、この場所が書いてありませんが、湯の風H a z uで予定をしているというように聞いております。御出席をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○職務代理者

ただいま3点につきまして何か御質問ありますか。

では、その他ありましたら。

○委員

先ほど、ことしはキノコの発生が多いということでもちよっと思出したことがあったのですが、ある学校でケムシがとても発生したということを知りまして、総務課にお願いをしたのだけれども、自分のところでやっってくださいという御回答をいただいたということなのですが、薬品を使ってケムシを退治すると思うのです。そうすると、子どもたちがいる日はできない。あと土日になるとも思いますし、こういうことはプロの業者さんでないと難しいのではないかなと思うのですが、経費のこともありますし、例えばダニやケムシが発生した場合、だれが退治することになるのですかということをお尋ねしたいのです。

例えばこれが先ほどお話しがあったように、ハチが大量に発生したらどうなるのかという話にもつながると思うのですが、どうしたらよろしいのでしょうか。

○教育総務課長

ことしケムシが発生したとか、ハチの巣がありますという学校からの問い合わせ等がありました。

ケムシについては、まずは子どもたちが近寄らないようにロープ等で入れないようにしてくださいという学校での対応で、ケムシにもいろいろ種類があったと思うのですが、触れなければ特に問題がないというものもあり、そういった形で学校にお任せしているのが実情であります。殺虫剤とか駆除用に何かまくというところは教育総務課では想定していないのが実情でありまして、とりあえず近寄らないでくださいということで対応を学校にお願いしているのが現状であります。

○委員

例えばケムシは増えていきますよね。最初このぐらいのものが後々は近隣にもその被害が及ぶということも考えられますし、そもそも先生がそういうことをおやりになれるのでしょうかという話。また、その薬品はだれ買うのか、どこからお金が出るのかということも考えられるのですが、

○教育総務課長

学校の予算の中で、スプレー等の殺虫剤とかは対応してもらうようお願いし、八名小でケムシが出たときは、殺虫剤をかけてもらうお願いをして、時期が過ぎたのかそれ以降は特にお話しはなかったです。

○委員

私が聞いた話では、そこは子どもが近寄らないようにロープを張って迂回し、通学路も変更して今対処しているけれども、根本的な解決にはなっていない。学校内なのだけれども、そこを通過して通学路に出るといふことなのかなと思うのですが、今はそれしかしようがないので、どうしたらいいかというような話をされました。

○委員

そのことに関して、私が東郷東小に勤めていたときに、チャドクガといって、サザンカが丸坊主になってしまうぐらい食べられてしまって。それ、刺されるとすごく痛いし、赤くなっちゃう。それで、たまたま学区に造園業者がいたものですから、電話して来てもらって、処理してもらったのですが、先生たちだけだとちょっと大変だなと思うので、やっぱりその種類によっては非常に毒性が強くて危険もあるものだからね、業者に対応してもらったほうがいいかなと。費用はどうしたかという、

ちょっとしたお礼で済ませたと思うんだけど、学区の人だから、はい。

○教育長

やっぱり今の時代、昆虫類が大量発生するというのがすごくあるね。学校においてはサクラのケムシとサザンカのチャドクガ、これが定番で、夏休みのPTA奉仕作業等のときにサザンカで、長袖を着ていたって細かいのがいっぱいつくので、それで皮膚科へ通ったという話もよく聞きます。

だから、基本的にどうするかという対応。私も自分がいたときにやったのだけれども、チャドクガにやられてしまったことがあって、1週間ぐらい大変だったのですけれどもね。対策を一回どうするかということも考えなければいかなんかかもしれない。木を切ってしまうえば早いんだけどね、そんなわけにもいかないの。

○委員

よろしくをお願いします。

○職務代理者

私も何回かあります。基本的には学校対応でやっていますけれども、やっぱり大きく広がった場合にはやはり考えていただく必要があるかなと思います。

○教育長

訴えはないのだけれども、PTAの奉仕作業で皮膚科へ行った人たちが医療費を請求してくるという可能性だってあるわけだよ、学校のためにやったことなので。だから、そこら辺まで押さえておく必要はあるかなと思う。今までたまたまなかっただけの話なので。

○職務代理者

そういうことに保険を適用した例もあると思うのですけれども。

○委員

子どもがかぶれる可能性もありますよね。

○委員

ありますよね。

○教育総務課長

学校対応でお願いしているというのが実情です。また検討していきたいと思います。

○委員

御検討をお願いします。

○委員

ただ、学校対応、基本はそうですよね、注意喚起するしかない。

○委員

よろしいでしょうか。二つあります。

一つは、先ほどジオラマの話が出ましたけれども、新城市内でたくさんの学校が廃校になりまして、備品が同じように余っているものがあるかと思います。前にそれどうするんですかと聞いたら、必要だと言われる学校が分けてもらって、悪くなったものと少しでもいいものに交換するような形をとっているんだよということを伺ったのですが、まだそれでもたくさんのものが残っているのだろうなという気がします。

そういうものを、一定の条件があるのだろうとは思っているのですけれども、ガレージセールみたいな感

じで活用してもらえらるようにして、学校にいつまでも置いておけば、使えないものになってしまうと思うので、忙しいとは思いますがけれども、整理をする意味でもそのあたり取り組みをとれないかなという気がします。

実は、大野で消防のホースを巻き取るものがだめになっちゃったので、綱引きの綱とかを巻くようなのがありますが、そういうのが学校で余っていたら欲しいなとか、学校の先生が使うような大きな机を、まだ使えるようなものがあれば欲しいという話があって、もし可能であれば、有効に、悪くならない前に使えるような体制がとれないかなという御相談をしたいと思って申し上げました。

もう一つ、一般財団法人地域活性化センターというところで、スポーツ施設等を有効に使ってもらうようにということの助成金があります。それをうまく使えないかと。きっと順番待ちみたいな感じになっているのだらうと思うのですが、確か春ぐらいたったような気がするのですが、申し込みをする時期になると思います。わずか1カ月足らずぐらいで申し込み打ち切りになってしまうような短い間に切られてしまうのですが、市内のいろいろな施設をネットで申し込みができるようにできないかと。

実際にはネット申し込みのシステムを入れるというようなところで使っている自治体が非常に多くて、今、新城のいろいろな施設なので、申し込み方というのが割とわかりづらいような気がするものがたくさんあって、知らない人ではどこに申し込んだらいいかわからないというのがたくさんあると思うので、それをわかりやすくする意味でも、もちろんたくさん使われていればいいと思うのですが、知っている人しか知らない情報ではどうかなと考えますので、その補助制度のことも調べていただきながら、ステップを踏んでいただけないかなということをお願いします。

一度よろしければ、ホームページで詳しい情報が出ていますので、地域活性化センターということで調べてみてください。お願いします。

○職務代理者

御意見ということでよろしいでしょうか。

廃校になった学校の備品については、取り壊しになる学校の場合には、地元の方に必要なものは使ってくださいというような方法もとれると思いますが、取り壊しにならない学校の場合、また有効活用する方法もあるのかなと思いますが、その辺はまた教育委員会で考えていただけたらと思います。

○教育総務課長

今の状況は、学校でまだ欲しいというものがあるものですから、まずは学校優先で活用してもらおう。それが終わりましたら、今度は役所内でも机を欲しいとかいろいろ声があるものですから、とりあえずは学校を優先して、それが終わった段階で今度は役所内で欲しいところへ貸していくと。今のところそこまでの形は考えているのですが、それ以降は、有効活用という意味合いの中でいうと特定のところというわけにはいかないと思いますので、ある面オープンな形で有効活用ということになろうかと思っています。

○委員

ちょっと気の早い提案だったみたいで申しわけありません。お願いします。

○職務代理者

ほかにはよろしいですかね。

私から1点だけ。7月でしたかね、ぶっぽ～荘の件で一度視察ができるとありがたいなという委員

さんからの意見がありましたけれども、2学期で再開されて通常に戻っていると思いますので、調整していただくとありがたいです。今からですと10月20日以降の調整になろうかなと思いますが、11月ぐらいで都合のいいところで、一度普段の姿を見せていただけるような機会が持てるとありがたいです。鳳来寺小学校のぶっぼ～荘の視察の要望です、はい。

○教育長

早速候補日は三つぐらい調整して挙げていただいて、それでこちらの都合という形で。

○職務代理人

参加できる方はどうぞというほうがいいと思います。

○スポーツ共育課参事（共育）

一斉にじゃなくて、それぞれの委員さんが御都合のいいときに見に来るとい形ですか。

○職務代理人

それができればいいんですが。

○委員

基本的に1日で、みんな。

○スポーツ共育課参事（共育）

はい。それでは候補日を二、三。

○職務代理人

御迷惑にならないように、そこだけ配慮していただければ。

○スポーツ共育課参事（共育）

はい。

○職務代理人

では、ほかにはないようですので、次回の定例会議は10月20日2時半から作手総合支所ということですので、よろしく願いいたします。研修会は1時半からです。

では、定例教育会議は以上で終わりたいと思います。

教 育 長

職 務 代 理

委 員

委 員

委 員

委 員

委 員

書 記